

一般会計の決算内容

1 歳 入

(1) 概 要

歳入総額は6,993億円で、前年度に比べ120億円、1.7%の減（⑱7,113億円→⑲6,993億円）となっています。

歳入予算額との比較では、178億円の減収（昨年度146億円の減収）となっています。

これは、事業繰越により、国庫支出金や県債等が翌年度に収入されることによるものです（繰越に伴う主な未収入特定財源^注：国庫支出金135億円、県債48億円）

（単位：百万円）

科 目	18年度	19年度	対前年比較	
			増減額	伸び率
県 税	240,852	273,561	32,709	13.6%
地方消費税清算金 ^注	34,390	33,883	△ 507	△ 1.5%
地方譲与税	35,741	3,734	△ 32,006	△ 89.6%
地方特例交付金 ^注	863	2,070	1,207	139.8%
地方交付税	136,681	124,181	△ 12,499	△ 9.1%
交通安全対策特別交付金	765	762	△ 3	△ 0.4%
分担金及び負担金	5,025	4,713	△ 312	△ 6.2%
使用料及び手数料	10,419	10,140	△ 279	△ 2.7%
国庫支出金	81,920	70,514	△ 11,407	△ 13.9%
財産収入	1,536	1,843	307	20.0%
寄附金	1	18	17	1825.2%
繰入金	19,481	27,680	8,199	42.1%
繰越金	17,216	17,975	760	4.4%
諸収入	32,231	27,035	△ 5,195	△ 16.1%
県 債	94,197	101,172	6,975	7.4%
合 計	711,317	699,282	△ 12,035	△ 1.7%

*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

(2) 増減の主なもの

・県税収入(対前年度327億円、13.6%増、⑱2,409億円→⑲2,736億円)においては、昨年度に引き続き増加となりました。これは、国の三位一体の改革に伴い、個人県民税において税源移譲がされたほか、製造業等の収益増により法人二税（法人事業税、法人県民税）が増収になったことなどによるものです。

一方、主な減収要因としては、自動車取得税で登録自動車の課税台数の減による減収などです。

- ・個人県民税 (⑱366億円→⑲660億円 295億円、80.6%増)
- ・法人事業税 (⑱781億円→⑲795億円 14億円、1.8%増)
- ・不動産取得税 (⑱ 58億円→⑲ 68億円 10億円、16.6%増)
- ・法人県民税 (⑱149億円→⑲155億円 6億円、4.0%増)
- ・県民税利子割^注 (⑱ 18億円→⑲ 23億円 5億円、26.0%増)
- ・自動車取得税 (⑱ 88億円→⑲ 83億円 6億円、6.3%減)

・地方譲与税（対前年度 320 億円、89.6%減、 357 億円 37 億円）は、国の三位一体の改革による税源移譲分を所得譲与税^注として措置されていたものが、個人住民税として振り替わったことにより減少しています。

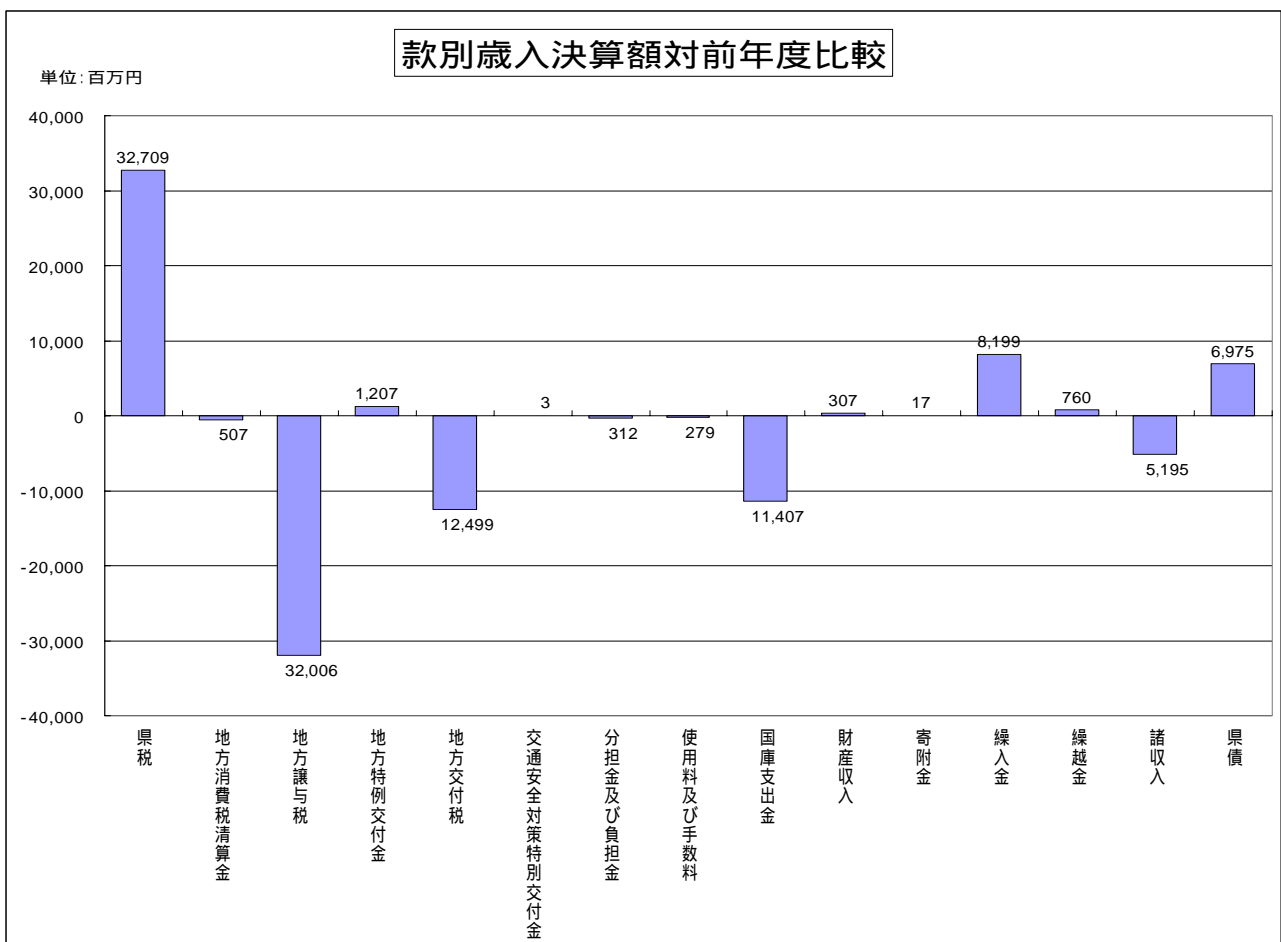
・地方特例交付金^注（対前年度 12 億円、139.8%増、 9 億円 21 億円）は、従来の恒久的な減税に係る補てん措置分（減税補てん特例交付金）が廃止されたものの、その経過措置として「特別交付金」が設けられるとともに、児童手当の制度拡充に伴う地方負担額の増加対応が措置されたことにより増加しています。

・地方交付税（対前年度 125 億円、9.1%減、 1,367 億円 1,242 億円）は、県税収入が伸びたほか、平成 18 年度までの国の三位一体の改革による交付税総額の減に引き続き、平成 19 年度においても総額の抑制が図られたことなどにより減少しています。

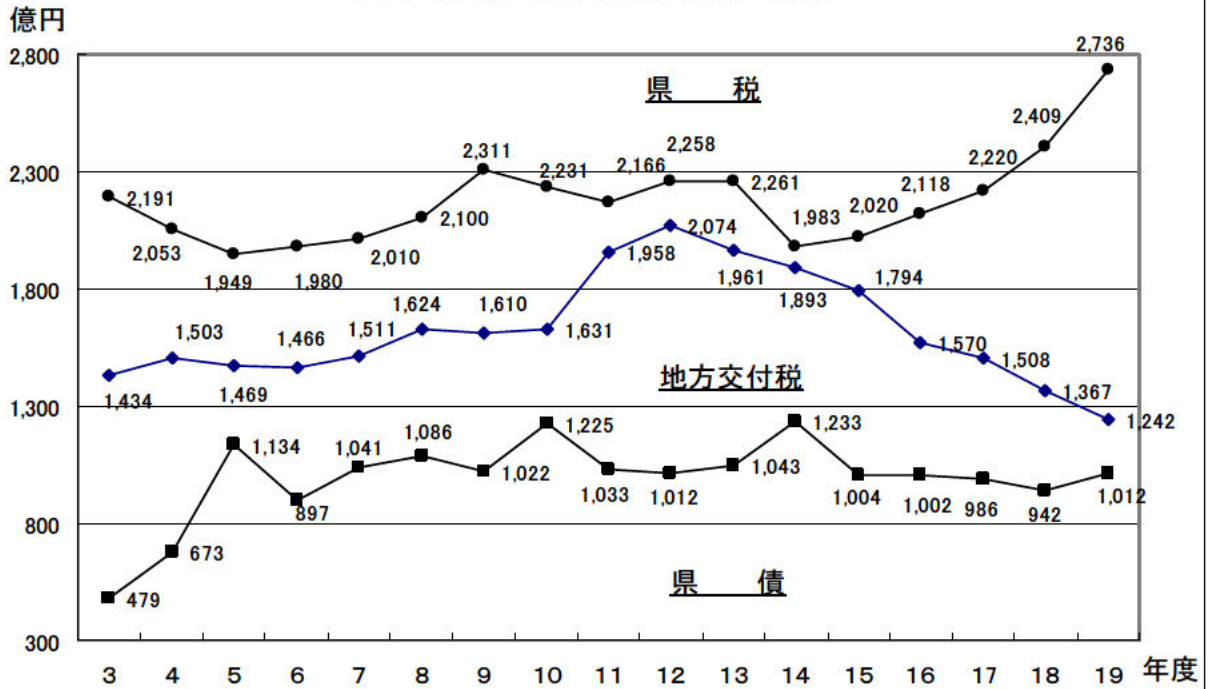
・国庫支出金（対前年度 114 億円、13.9%減、 819 億円 705 億円）は、投資的経費の縮減による公共事業関連の国庫支出金などが減少しています。

・繰入金^注（対前年度 82 億円、42.1%増、 195 億円 277 億円）は、県債管理基金の取り崩し額を大幅に増やしたことなどにより増加しています。

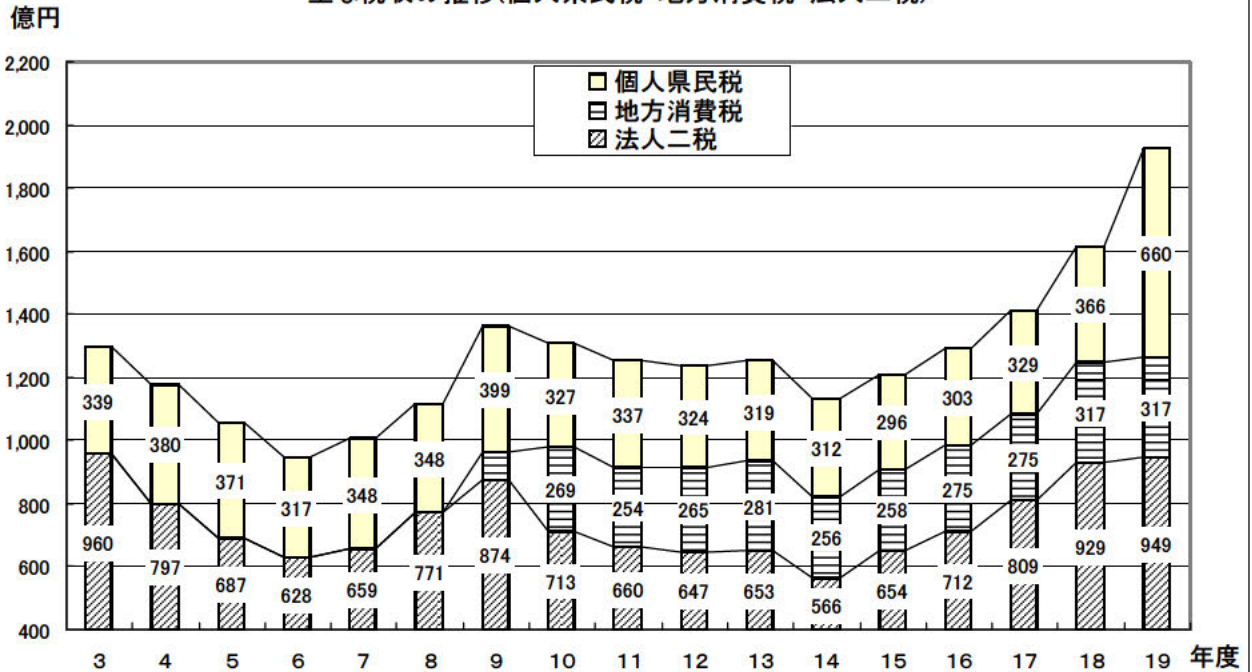
・県債（対前年度 70 億円、7.4%増、 942 億円 1,012 億円）は、退職手当の増加に伴う退職手当債や県税の減収分を補てんする減収補てん債の発行により増加しています。



主な収入(県税・地方交付税・県債)の推移



主な税収の推移(個人県民税・地方消費税・法人二税)



(3) 収入未済額・不納欠損額

収入未済額は 87 億円（対前年度 1 億円、1.6%減、 88 億円 87 億円）に減少しています。

不納欠損額は 13 億円（対前年度 7 億円、129.5%増、 6 億円 13 億円）に増加しています。

用語の説明

・未収入特定財源

予算の繰越手続により経費の一部を翌年度に繰り越して使用する場合には、これに見合った財源も翌年度に繰り越さなければならないこととされている。この財源としては、当該年度の一般財源（県税、地方交付税など使途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるもの）や収入済みの特定財源（使途が特定されているもの）のほか、当該年度には収入されていないが、翌年度に収入することが確実な未収入特定財源が認められている。

・地方特例交付金

地方特例交付金には「児童手当特例交付金」と「特別交付金」がある。

「児童手当特例交付金」は、平成 18 年度及び平成 19 年度における児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するために交付されるもの。

「特別交付金」は、平成 11 年度から実施されている恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有する財源として国から交付されていた「減税補てん特例交付金」が平成 18 年度をもって廃止されることに伴い経過措置として設けられたもの。

・県民税利子割

銀行や郵便局などの金融機関等から利子等の支払いを受ける際に課される税金で、利子等の支払いを受ける人が、その金融機関等を通じて納める。

県に納められた県民税利子割のうち、個人から納められた分の 5.7% は、個人県民税の額で按分して市町村に交付される。

・所得譲与税

個人の所得課税に係る地方公共団体への本格的な財源の移譲を行うまでの間の措置として、毎年度の所得税法の規定による所得税の収入額のうち 3 兆 94 億円に相当する額が県及び市町村に交付された。

所得譲与税は、税源移譲後の道府県民税所得割、市町村民税所得割の税率を踏まえ、都道府県へ 2 兆 1,794 億円、市町村(特別区を含む。)へ 8,300 億円をそれぞれ譲与された。

・繰入金

事業遂行に必要な財源が不足する場合などに、必要に応じて資金を繰り入れるもので、一般会計、特別会計間相互の繰入金と基金からの繰入金の 2 種類がある。

・地方消費税清算金

「地方消費税」は、消費税が平成 9 年に 3% から 5% に引き上げられた際に、地方分権の一層の推進や地域福祉の充実等の観点から導入された地方税のこと。税率 5% のうち 4% 分は国税である消費税、残り 1% 分が地方消費税になる。都道府県は、その地方消費税額に相当する額について、消費に関連した基準によって都道府県間において清算(地方消費税清算金)する仕組みとなっている。また、地方消費税は都道府県税であるが、税収入の 1/2 は「地方消費税交付金」として市町村に交付される。

2 歳 出

(1) 概 要

歳出総額は 6,801 億円で、前年度に比べ 109 億円、1.6%の減（⑱6,910 億円→⑲6,801 億円）と、前年度に比べ減少しています。

歳出予算額との比較では、369 億円の差額（昨年度 349 億円の差額）が生じています。

これは、年度内に支出が終わらず翌年度に繰り越された事業費と、執行されずに残った不用額によるものです。

（単位：百万円）

科 目	18年度	19年度	対前年比較	
			増減額	伸び率
議 会 費	1,521	1,495	△ 26	△ 1.7%
総 務 費	46,198	47,259	1,061	2.3%
民 生 費	67,536	69,345	1,809	2.7%
衛 生 費	27,188	27,958	770	2.8%
労 働 費	1,972	1,977	5	0.3%
農 林 水 産 業 費	42,853	38,304	△ 4,549	△ 10.6%
商 工 費	15,688	13,977	△ 1,711	△ 10.9%
土 木 費	106,032	97,845	△ 8,187	△ 7.7%
警 察 費	41,708	40,402	△ 1,306	△ 3.1%
教 育 費	180,476	183,000	2,524	1.4%
災 害 復 旧 費	6,650	2,427	△ 4,223	△ 63.5%
公 債 費	94,773	96,912	2,139	2.3%
諸 支 出 金	58,407	59,245	839	1.4%
合 計	691,002	680,148	△ 10,854	△ 1.6%

*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

(2) 増減の主なもの

・農林水産業費（対前年度 45 億円、10.6%減、⑱429 億円→⑲383 億円）は、一般公共事業費（対前年度 28 億円、14.2%減、⑱199 億円→⑲171 億円）や県単独公共事業費（対前年度 8 億円、21.6%減、⑱39 億円→⑲30 億円）の減に伴い減少しています。

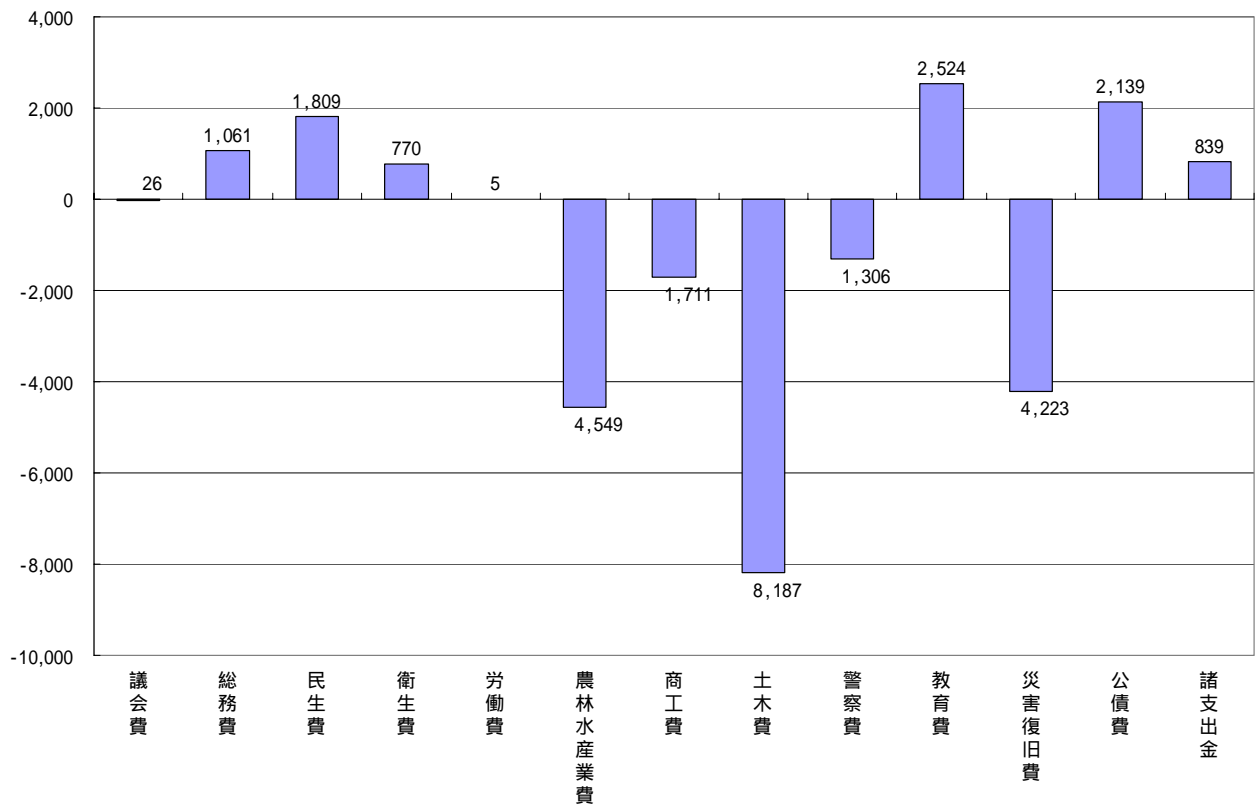
・土木費（対前年度 82 億円、7.7%減、⑱1,060 億円→⑲978 億円）は、一般公共事業費（対前年度 53 億円、15.3%減、⑱346 億円→⑲293 億円）や地方道路交付金事業（対前年度 25 億円、29.6%減、⑱84 億円→⑲59 億円）などで減少しています。

・災害復旧費（対前年度 42 億円、63.5%減、⑱67 億円→⑲24 億円）は、平成 16 年度に発生した台風 21 号に伴う集中豪雨による災害復旧工事にかかる事業量が減少したため、大幅に減少しています。

・教育費（対前年度 25 億円、1.4%増、⑱1,805 億円→⑲1,830 億円）は、教職員の退職手当（対前年度 36 億円、31.4%増、⑱115 億円→⑲151 億円）が大幅に増加したことなどにより前年度より増加しています。

款別歳出決算額対前年度比較

単位：百万円



(3) 翌年度繰越額

繰越額は、327 億円（対前年度 23 億円、7.4%増、⑬305 億円→⑭327 億円）と増加しています。

主なものでは、款別に

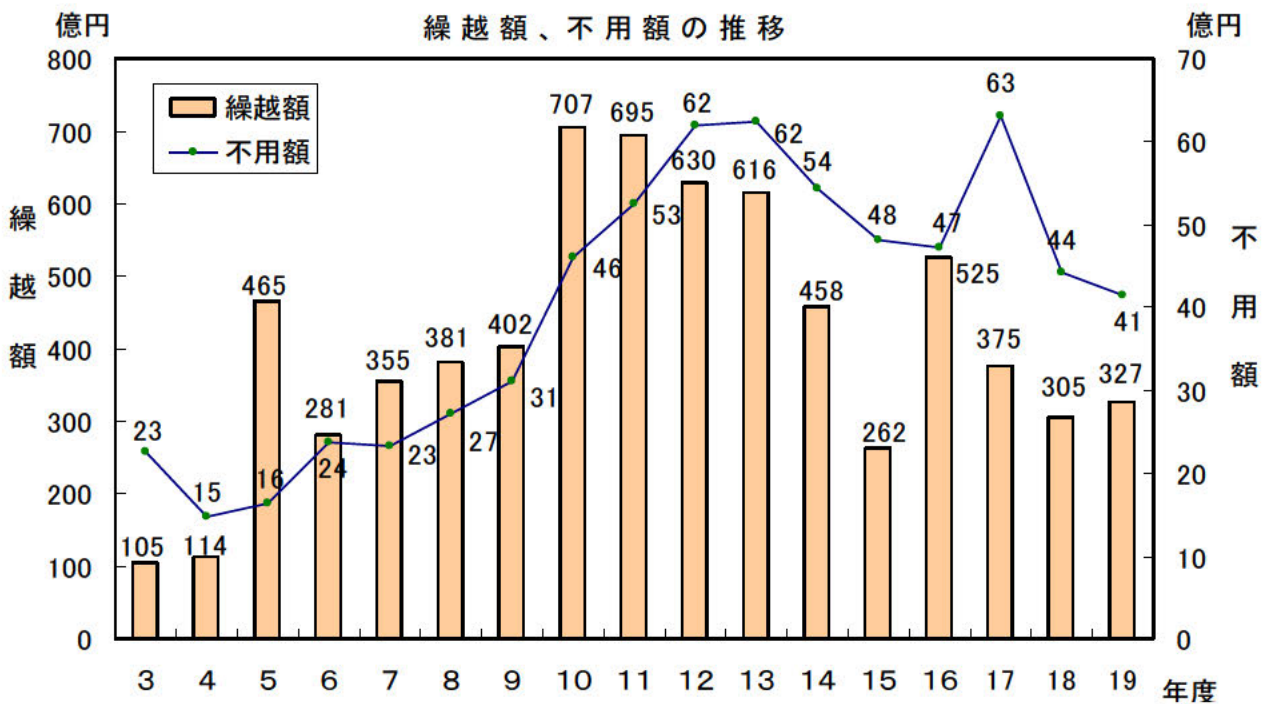
土木費 238 億円、農林水産業費 61 億円などです。

(4) 不用額

不用額は、41 億円（対前年度 3 億円、6.4%減、⑬44 億円→⑭41 億円）で、前年度に比べ、減少しています。

主なものでは、款別に

総務費 10 億円、教育費 6 億円、民生費 5 億円、衛生費 5 億円などです。



3 収 支

(単位:億円)

年度	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C (A-B)	繰越すべ き財源 D	実質収支 E (C - D)	単年度収支 F (E-前年度E)	財調基金 積立額 G	財調基金 取崩額 H	県債繰上 償還額 I	実質単年 度収支 F+G-H+I
18年度	7,113	6,910	203	157	47	24	1	44	-	67
19年度	6,993	6,801	191	144	47	0	2	30	0	28

*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

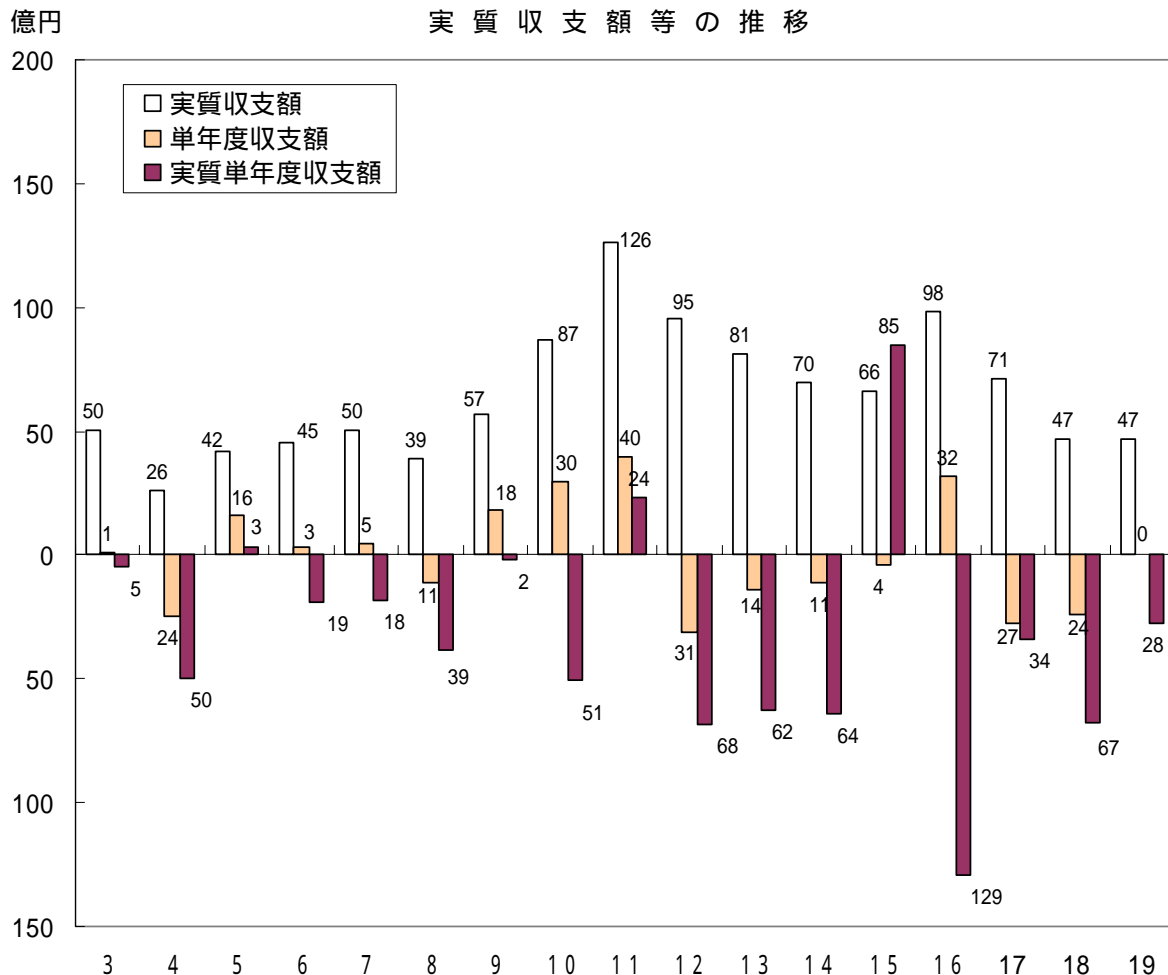
(1)収支

形式収支は、191億円の黒字（対前年度12億円の減）で、前年度に比べ減少しました。

実質収支は、47億円の黒字（対前年度とほぼ同額）となっています。

単年度収支^注は、収支がほぼゼロとなりました。（前年度は24億円の赤字）

実質単年度収支^注は、28億円の赤字（対前年度40億円の赤字幅の縮小）となりました。



用語の説明

・単年度収支

前年度以前の影響を排除するため、前年度の実質収支を控除し、当該年度だけの収支を捉えるもの。

・実質単年度収支

単年度収支の中には、実質的な黒字要素や赤字要素が含まれていることから、これらを加除し、単年度収支が実質的にはどうであったかを表すもの。

単年度収支 + 財政調整基金積立金 + 地方債繰上償還額 - 財政調整基金取り崩し額
(黒字要素) (黒字要素) (赤字要素)